とよかわ市民協働基本方針実施計画　委託事業一覧

番号	事業名 （主管課等）	委託先	事業目的・実施内容	課題や今後の方針	自己評価	自己評価の理由
1	つどいの広場事業 （子ども課）	NPO 法人 とよかわ子育てネット	子育て中の親の子育てへの不安や精神的負担感の軽減・解消を図るなど子育て支援主に乳幼児（０～３歳）を持つ子育て中の親が気軽に集い、打ち解けた雰囲気の中で語り合うことで、育児不安解消の受け皿となる広場（場所）を、子育て支援を専門的に取り組んでいる NPO 法人に委託して開催します。 開設日：毎週月～金曜日の午前 10 時～午後 3 時 年間開設日：２２９日 参加者：年間延べ２８，８８６人	参加者が多く、評価も高いと言え、今後も継続が必要な事業である反面、児童館の休館日や雨の日など条件が重なるほど、集中して来場者が増え、１日の利用者が２００人を超える日もあった。来場者が多い日は、受け入れ態勢的に協働相手がかなり苦労をしていたことが課題である。担当課は、協働相手からの運営に関する相談を受け、事業へのできる限りの協力をして、運営の更なる向上を図りたい。	4	利用者が多く、運営に苦労をするほどニーズが高く、市の子育て支援に大いに貢献した。
2	子育てサポーター養成事業 （子ども課）	NPO 法人 とよかわ子育てネット	地域の活動や市事業において、主にボランティアで子育て支援に関わる人材を育成し、支援者同士が出会い、交流することで一層の子育て支援推進を図ることを目的として、子育て支援に関心があり、講座終了後、様々な子育て支援活動を行う意思のある方を対象に講座を開設。本講座を子育て支援を専門的に取り組んでいる NPO 法人に委託して開催します。 開催回数：１回（全８講座） 参加者：１３人	チラシを配布して周知を図ったが、定員に余裕があるため、ホームページにも掲載する等、事業周知を積極的に行い、参加者の増加を図りたい。	3	受講後、多くの方が、子育てサポーターとして、直後に活動を始めているため、評価できる。しかし、まだ定員に余裕があるため、参加者をさらに増やすなどの向上すべき余地がまだある。
3	高齢者の生きがいと健康づくり推進事業 （介護高齢課）	老人クラブ連合会	高齢者が家庭・地域・企業等社会の各分野で、豊かな経験と知識・技能を生かし、生涯を健康で、かつ生きがいをもって社会活動ができるよう、地域の各団体の参加と協力の下に、高齢者の生きがいと健康づくり推進の実践活動を総合的に展開することを目的とし、老人クラブ連合会に委託し、高齢者の社会活動についての広報活動、三世代交流活動、健康増進活動、教養講座の開催など総合的な企画、運営を図る。 高齢者大学：308 人（卒業生） 三世代交流事業：16,525 人（参加者） スポーツまつり：580 人（参加者）	高齢者の生きがいと健康づくり推進のために平成 18 年度から継続している事業である。委託先である老人クラブ及びクラブ会員、事業参加者からおおむね良い評価を得ているので、今後も事業を継続する予定。 介護保険制度の改正によって、老人クラブの活動に対して新しい役割が求められている状況を踏まえ、老人クラブ連合会事務局と調整のうえ、適切な委託内容について検討を進める予定である。	3	昨年度と比較し、①高齢者大学の卒業生数及び②三世代交流事業参加者数が増加し、③スポーツまつり参加者数は増減なしであった。また、老人クラブ会員数も増加傾向にあることから、高齢者の生きがいと健康づくり推進に一定の成果はあったと考える。事業の更なる推進のためには老人クラブの基盤強化が必要であり、会員の加入促進を図ることが課題である。

とよかわ市民協働基本方針実施計画　委託事業一覧

番号	事業名 （主管課等）	委託先	事業目的・実施内容	課題や今後の方針	自己評価	自己評価の理由
4	相談支援事業 （福祉課）	NPO 法人 メンタルネットとよかわ	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第 77 条第 1 項第 3 号の規定に基づき、障害者等からの相談に応じ、必要な情報の提供や権利擁護のために必要な援助を行うことにより、障害者等が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、専門知識を有する NPO 法人に委託して実施する。 相談者　：１５３人 相談件数：１，４７９件	今後も継続して実施する予定。	5	専門知識を有するＮＰＯ法人の職員が相談に応じることにより、障害者等の生活の向上に繋がっているため。
5	みんなの消費生活展 （商工観光課）	NPO みんなの消費生活展実行委員会	消費者意識の高揚と消費生活の安定を図ることを目的に、市民まつり等において、消費生活に関する知識の普及と啓発に関する催し物を委託する。 開催日：5 月 24 日(土)25 日(日) 参加者：不明	事業スペースが縮小したことにより、限られた事業しかできないが、市民まつりの集客効果により、多くの消費者との接触がはかれた。 また、個々の消費者との距離を縮めることを意識し、消費生活に関する知識をより濃く伝えることができた。よって今後も継続して実施する。	3	消費者と直接話をすること、また、工作を直接指導することにより、知識の普及と啓発は計画どおりできた。
6	若年者就労支援事業 （商工観光課）	NPO 法人 青少年自立支援センター北斗寮	若年者及びその家族に対するセミナー等による就労支援を実施し、自己の適性や就業経験などに応じた職業選択及び就職に関する知識や能力の向上を図ることを目的に、若年無業者及びその家族・保護者向けセミナー、若年者就労支援ワークショップを若年者に対する支援を専門的に行っている NPO 法人に委託して実施する。 開催日・回数：９月５日、１０日、１２日、１７日、１９日（５回）　相談者：３９人	ワークショップ、セミナーの各参加者より良い評価を得られたので、今後も継続して開催する予定。就職活動だけでなく、就労に対する様々な悩みも含めて本人だけでなく家族も対象としているため、幅広い内容の相談が寄せられ、就労に対するセーフティーネットの役割を果たしている。毎年愛知県が９月に開催している合同企業説明会が平成２７年度より開催されなくなるため、実施時期及び内容等について工夫を加えていく必要がある。	3	ワークショップ等に関して概ね好評を得られ、また企業より内定を得られたケースもある等、若年者の就労に対してセーフティーネットとしてだけでなく就労への機会獲得等、幅広い支援が可能であり、継続して行うべきと判断できるため。
7	御油第二墓園草刈作業 （環境課）	御油老人クラブ連合会	高齢者の社会活動参加による生きがいづくりのため、御油第二墓園の清掃及び草刈作業を御油老人クラブ連合会へ委託する。 実施回数：５回	会員の高齢化と若手会員の減少により、事業の継続性が懸念される。会員の増加と若手会員の加入が今後の課題となる。	3	怪我や事故なく、無事に当該事業を終了できたことを評価する。

とよかわ市民協働基本方針実施計画　委託事業一覧

番号	事業名 （主管課等）	委託先	事業目的・実施内容	課題や今後の方針	自己評価	自己評価の理由
8	公共施設アダプトプログラム （道路維持課）	町内会、自主グループ、 個人等	美化ボランティアとなる市民が「里親」となって道路、公園、河川等を自らの養子とみなして清掃美化を行い、親が大切に子供の面倒を見るように公共施設の面倒をみるという美化活動。具体的には、活動する場所を決めて、空き缶、紙くず、落ち葉などの収集や除草などの清掃活動に対し、市がその活動に必要な資材の提供等の支援をおこなう事業である。美化ボランティア団体として登録団体の増加を図るため、啓蒙活動を行う。 登録団体：120 団体・個人 登録者数：2,410 人	当プログラム施行以前からボランティアとして行ってきた団体・個人が、当プログラムへ誘導されることに疑問や強制感を持たれること、また、当プログラムへ関心を持たれた場合でも、義務的な事務や行事で縛られるのではとの負担感や抵抗感が先行され、参加へ躊躇されることが課題である。	3	広報媒体を通じて制度の啓発がなされ、申し込みもあったため。
9	樋門地元管理 （道路維持課）	泙野、赤根、西方、下佐脇の各町内会	台風等による出水時や高潮時等に樋門を操作して御津海岸、豊川本流及び音羽川等から逆流を防ぐため、迅速に対応できる地元町内会に委託し、災害防止を図る。	非常時での安全確保のため、施設管理者に対して改善の要望を必要とする。	4	地域の実情を反映した、迅速な対応が実施できている。
10	佐奈川草刈作業 （道路維持課）	佐奈川の会	佐奈川の金屋橋からふれあい公園までの草刈及びゴミ拾い等を NPO 法人佐奈川の会へ委託し、NPO の河川環境整備活動の支援を行う。	組織の高齢化による作業継続の不安がある。	4	地域の実情を反映した、迅速な対応が実施できている。
11	音羽川草刈作業 （道路維持課）	音羽川の会 音羽川愛護会	県が平成 17 年度に定めた「愛知コミュニティリバー推進事業」により、草刈の地域住民団体への委託が可能となり、音羽川の県管理部分の御油大橋から五反橋までの間を「音羽川の会」、天王橋下流から明ケ沢橋及び名鉄鉄橋までの間を「音羽川愛護会」が草刈及びゴミ拾いを受託している。それに伴い、市も管理部分を委託し、地域住民による河川環境整備活動の効率的な支援を行うものである。	組織の高齢化による作業継続の不安がある。	4	地域の実情を反映した、迅速な対応が実施されている。

とよかわ市民協働基本方針実施計画　委託事業一覧

番号	事業名 （主管課等）	委託先	事業目的・実施内容	課題や今後の方針	自己評価	自己評価の理由
12	白川草刈作業 （道路維持課）	財賀町内会	白川の市管理区間である財賀町内の境から栃ノ木橋間の草刈及びゴミ拾いを財賀町内会へ委託し、地域住民による河川環境整備活動の支援をする。	引き続き行う。	4	地域の実情を反映した、迅速な対応が実施できている。
13	西古瀬川草刈作業 （道路維持課）	八幡桜を育てる会	県が平成 17 年度に定めた「愛知コミュニティーリバー推進事業」により草刈の地域住民団体への委託が可能となり、西古瀬川の上宮前橋から番皿橋間の県管理部分の草刈及びゴミ拾い等を「八幡桜を育てる会」が受託している。それに伴い、市も市管理部分を委託し、地域住民による河川環境整備活動の効率的な支援をするものである。	引き続き行う。	4	地域の実情を反映した、迅速な対応が実施できている。
14	西原・足山田工業団地調整池作業 （道路維持課）	西原町内会	市管理区域の草刈及びゴミ除去等の清掃を実施する地域団体に対して、報償費を支払うことで、環境整備活動への支援を行う。	民間企業に引渡しを行ったため、今後は行わない。	4	地域の実情を反映した、迅速な対応が実施できている。
15	その他広場等の地元管理 （公園緑地課）	地元町内会等 グリーンヒル音羽管理組合、赤坂台自治会、萩住宅自治会他	地元に密着した施設であり、地元町内会へ委託することで施設への愛着を持ってもらい、悪戯等の減少、不具合の連絡、対応、措置の円滑化を図る。 箇所数：１２箇所	地元から良い評価を得ているので、今後も継続する予定。しかし、一部ではあるが、委託を継続するのが難しくなった町内会がある。	3	概ね計画どおりできた
16	都市公園の地元管理 （公園緑地課）	地元町内会等 金屋橋町内会、光輝町内会、住吉町内会、東山自治会、東山１区町内会、音羽区、西豊町内会他	都市公園の清掃、除草、低木剪定、トイレ清掃等を地元町内会等に委託し、施設の適正な管理を図ると伴に、作業を通じて地域住民のコミュニケーションを図る。 箇所数：７１箇所	地元から良い評価を得ているので、今後も継続する予定。しかし、一部ではあるが、委託を継続するのが難しくなった町内会がある。	3	概ね計画どおりできた

とよかわ市民協働基本方針実施計画　委託事業一覧

番号	事業名 （主管課等）	委託先	事業目的・実施内容	課題や今後の方針	自己評価	自己評価の理由
17	本宮まつり （地域振興課）	本宮まつり実行委員会	新市としての一体感の醸成や地域振興を図るため、「本宮の湯」「いかまい館」周辺で豊川市の名物商品や地場産品を広く周知する。 開催日：１１月　２日（日曜日） 参加者：約 10,000 人	協働事業として定着し、参加団体が増えている。参加者から喜びの声を多く聞くことができたので、今後も継続する予定。	3	もう少し自立した運営になってもらいたい。
18	町民広場の地元管理 （一宮地区建設課）	東上区町内会　（丸塚町民広場） 上長山区町内会（東山町民広場） 一宮区町内会（下新切町民広場）	地元施設の維持管理を目的に、地元の町民広場の草刈や清掃等を委託する。	丸塚町民広場については、所管が公園緑地課となっていることから、公園管理課で管理するべき施設であると考えられる。 また、東山・下新切両町民広場については、所管が道路維持課となっているが、管財契約課で管理するべき土地であると考えられる。	5	町内会の協力の下、維持管理ができている。特に草刈では草が伸びる前に刈っているため、町民広場を快適に利用できている。
19	樋門地元管理 （一宮地区建設課）	東上区町内会清水組(清水川ひ門) 東上区町内会西組（シャラ川ひ門）	台風等による出水時に、樋門を操作して豊川本流から逆流を防ぐことを目的として、出水時には、迅速に対応できる地元の組組織に委託し災害防止と施設・機械の保全を図る。	今後ともコミュニティー活動の推進の観点からも、継続して実施していくべきである。しかし、災害時の活動であるため、地元が業務を引き受けていただけるとは限らず、対応を考える時期にきている。	5	災害に対する備えを個々ではなく、町内会組織で行っているため、地域での防災意識を高めている。
20	河川草刈作業 （一宮地区建設課）	大木区町内会（土々川） 西原区町内会（土々川）	河川周辺の環境整備・美化の促進を目的に、河川法面の草刈及びゴミ拾い等の河川環境整備活動の支援を行う。	ここ数年、従事者の高齢化が問題となり３町内会が河川管理を市に任せることとなったが、コミュニティー活動の推進を図ることを考えると、実施町内会との調整が必要になって来ている。	5	河川敷などの草刈を中心に行っており、周辺の環境が良好に保たれている。
21	御油松並木愛護推進事業 （生涯学習課）	御油松並木愛護会	国指定天然記念物「御油のマツ並木」の保護・保存、文化財保護意識の高揚のため、御油松並木愛護会による、御油のマツ並木の草刈り・清掃・パトロール・樹勢回復作業・植樹作業を行う。	平成２１年度より毎年植樹作業をしているものの思うように本数が増えていないため、今後も愛護会と連携した保護活動や計画的な植樹を行う必要がある。また、将来的には松並木公園の育苗場における後継樹育成の仕組みを愛護会とともに作っていきたい。	5	継続した保護活動の実施により愛護会メンバーに経験が蓄積され円滑な保護活動が実施されている。

とよかわ市民協働基本方針実施計画　委託事業一覧

番号	事業名 （主管課等）	委託先	事業目的・実施内容	課題や今後の方針	自己評価	自己評価の理由
22	子どもセンター事業 （生涯学習課）	豊川少年少女発明クラブ 豊川工業高校ボランティア部	学校週５日制の実施に伴い、余暇を利用した様々な体験活動を実施することにより子どもの地域活動を推進するため、豊川少年少女発明クラブ、豊川工業高校ボランティア部と協働し、ものづくり教室を開催する。	メセナ、市広報、市ホームページで周知しているが、FaceBook などのメディアも活用し、積極的なメディアも活用し、積極的な情報発信につとめる。	4	定員に達する月も増えたが、周知不足で定員に満たない月もあったため。 実施日については「学校の日」やＰＴＡの会議の日程を踏まえ、重複しないよう設定したい。
23	放課後子ども教室推進事業 （生涯学習課）	豊川子どもセンター協議会	文部科学省が全国的に推進する事業であり、スポーツ、文化活動や体験活動を通して子ども達に安全安心な居場所づくりを提供するため、週末等に公共施設を会場とし、地域の団体や指導者と連携して各種教室を開催する。	教育活動推進員の高齢化、教室の固定化等により、参加者数が伸び悩んでいる。 今後は新しい教育活動推進員の発掘に努め、子どものニーズに応じた教室の開催につとめる。	4	地域の大人の協力を得て、子どもの居場所づくりが図られており、継続して利用する児童も多いため。
24	赤坂の舞台公演事業 （生涯学習課） 伝統芸能支援事業	金沢歌舞伎・小屋掛けの会	赤坂の舞台の活用と金沢歌舞伎の保存・継承のため、赤坂の舞台における金沢歌舞伎をはじめとした伝統芸能の支援事業、赤坂の舞台の公演にあわせた、小屋掛けの会による小屋掛け（観客席）設置。 開催日：平成２６年１０月５日（日） 参加者数：４５０人	継続した事業実施のためには。会員の後継者育成が課題である。	4	委託団体と連携した事業実施ができ、一宮南部小学校歌舞伎クラブの指導ができた。
25	伊奈城趾公園・花ヶ池公園管理 （生涯学習課）	伊奈史跡保存会	伊奈城趾公園・花ヶ池公園の効果的な管理のため、伊奈史跡保存会による樹木剪定作業等	保存会で対応できない管理作業については業者対応等になるが、より効率的に行えるよう、保存会と連絡をとりあう。	4	Ｈ２４年より作業を委託しているが、以前より管理が効率的に行えるようになっている。
26	庁舎日常清掃作業 （小坂井支所）	NPO 法人 メンタルネットとよかわ	小坂井庁舎の日常清掃について、障害者自立支援の観点から就労継続支援Ｂ型施設「レインボーホーム」に委託している。	自立支援の観点からいえば、特に問題はない。 今後も継続して委託する予定	4	指導員のもと日常清掃作業業務が行われている。